

ひょうご花緑創造プラン
中間評価報告書(案)
－ 推進施策の進捗状況と評価 －

令和2年12月

目 次

1	花と緑をとりまく社会状況の変化	P 1
2	目標の進捗状況と評価	P 2
3	推進施策の実施状況と評価	P 2
(1)	推進施策体系	P 3
(2)	基本方針 1	P 5
(3)	基本方針 2	P 7
(4)	基本方針 3	P 9
(5)	基本方針 4	P 11
(6)	基本方針 5	P 15
(7)	基本目標・推進施策の進捗状況	P 17
4	今後の対応	P 18
参考資料		
	花緑検討小委員会名簿	P 19
	花緑検討小委員会スケジュール	P 20

平成 28 年度に策定されたひょうご花緑創造プランは、令和 2 年度に中間年を迎えたことから、花と緑をとりまく社会状況の変化を考慮しつつ、本プランの目標及び推進施策の進捗状況の確認を行った。

1 花と緑をとりまく社会状況の変化

本プラン策定後の 5 箇年で、花と緑をとりまく社会状況の変化の主なものとして、平成 27 年度に国の計画に盛り込まれたグリーンインフラの取組の進展、国連サミットにおいて採択された SDG s（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進、新型コロナウイルス感染拡大による緑の価値の再認識などがあげられる。

① グリーンインフラの取組の進展

グリーンインフラは、自然環境を保全・再生するのみならず、自然環境が有する機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を社会資本整備や土地利用における様々な課題解決に活用しようとする考え方で、平成 27 年度に閣議決定された国土形成計画や第 4 次社会資本整備重点計画にグリーンインフラの取組の推進が盛り込まれた。

グリーンインフラの導入は、環境分野の問題と捉えず、土地利用や社会資本整備の質を向上させるための取組として、適切に関与していくことが望ましいと考えられている。

② SDG s（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進

SDG s（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））とは、平成 27 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標である。

令和 12 年を達成年限とし、社会、経済、環境の 3 側面から捉えることのできる世界が直面する課題を網羅的に示した 17 のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としている。

③ 新型コロナウイルス感染拡大による緑の価値の再認識

新型コロナウイルス感染拡大を契機として、自宅で過ごす時間が増え、身近な自然資源として、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識された。

また、緑とオープンスペースは、テレワーカーの作業場所、フィットネスの場所等利用形態が多様化しており、災害等の非常時に対応するためのバッファ機能として、都市の冗長性を確保する観点からも役割が増大している。

2 ひょうご花緑創造プランの目標の進捗状況と評価

本プランでは、豊かな暮らしの実現を実感する目標として、緑の質、量の視点から、3つの基本目標を定めている。各基本目標における中間年（R2年度）の実績と計画最終年度（R7年度）の目標は次のとおりとなっている。

いずれも中間年の目標に達しており、順調に進捗している。

<基本目標>

① 身近な花と緑に満足する人の割合を増やす

プラン策定時	⇒	中間年（R2）	⇒	目標（R7）
約 65%（H26）		実績：78.8% （中間目標：67.5%）		70.0%

② 市街化区域の緑地割合 3割の維持

プラン策定時	⇒	中間年（R2）	⇒	目標（R7）
30.6%（H25）		実績：30.3%		30.0%

③ 人口集中地区の緑地割合 25%の確保

プラン策定時	⇒	中間年（R2）	⇒	目標（R7）
23.9%（H25）		実績：24.6% （中間目標：24.2%）		25.0%

3 ひょうご花緑創造プランの推進施策の実施状況と評価

理念の実現と基本目標の達成のため、5つの基本方針ごとに15の推進施策の柱をたて、計63の施策を位置付けている。

今回、施策の実施状況をそれぞれ確認し、基本方針ごとに設定された進捗状況を図るための指標により評価を行った。

<基本方針1> 「花と緑を活かして、人と人・地域とのつながりやコミュニティをつくります」 ～参画と協働による花緑活動の一層の推進～

推進施策① コミュニティ形成に繋がる住民団体による緑化活動の推進

- 県民参画の緑化活動の継続的推進（県民まちなみ緑化事業）
- 緑化資材の提供事業

推進施策② ボランティア活動等の緑化活動の推進

- 花と緑のまちづくりセンターによる調査研究・普及啓発・活動支援
- 県民総参加の森づくり促進事業（新ひょうごの森づくり）
- 公園を舞台にしたコミュニティ・交流活動

推進施策③ 事業者等による緑化活動機会の創出

- ひょうごまちなみガーデンショーに合わせた県産花き・造園フェアの開催
- 造園等の緑化技術の顕彰（人間サイズのまちづくり賞）
- 企業の森づくり推進事業（新ひょうごの森づくり）

<基本方針2> 「花と緑を活かして、人にやさしい環境をつくります」 ～広域及び生活に身近な地域における緑地の創出・保全～

推進施策④ 都市における多様な緑化の推進

- 都市の緑地の保全・創出・活用に係る連絡協議会の設置
- 河川敷公園・緑地の芝生化の推進
- 市民緑地制度等の活用によるまちなかの緑地整備の支援
- 大規模な都心緑化の支援（県民まちなみ緑化事業）
- 人口集中地区内の緑化の推進（県民まちなみ緑化事業）
- 駐車場の芝生化、建築物の屋上・壁面緑化（県民まちなみ緑化事業）
- 環境の保全と創造に関する条例の適用による屋上・壁面及び敷地の義務緑化

推進施策⑤ 都市地域等の低・未利用地の利用の推進

- 六甲山等都市近郊の都市山の活性化に資する取り組み
- 利用者等のニーズの変化に対応した公園のリノベーション
- ひょうご市民農園整備推進事業等農作業体験の機会提供等

<基本方針3> 「花と緑を活かして、自然と共生した環境をつくります」 ～自然再生・生物多様性の確保に関する取り組みの拡大～

推進施策⑥ 森林や里山整備の推進

- 都市と里山地域が一体となった地域の魅力づくり（北摂里山博物館の推進）
- 森林管理100%作戦（新ひょうごの森づくり）
- 里山林の再生（新ひょうごの森づくり）
- 企業の森づくり推進事業（新ひょうごの森づくり）[再掲]

推進施策⑦ 生物多様性保全活動の推進

- 生物多様性に配慮した森づくりの普及（尼崎の森中央緑地からの育成苗木の提供）
- 住民団体と共に行う特定外来生物の除去活動
- 尼崎の森の環境学習の場としての提供
- 住民参画型里山林再生事業（新ひょうごの森づくり）
- コウノトリ及び人と自然との調和した環境教育等
- 小中学校における環境教育の推進・環境体験事業・自然学校推進事業
- ひょうごの環境学習の総合的推進事業・ふるさと環境体験推進事業

推進施策体系

<基本方針4> 「花と緑を活かして、すべての世代の健康や生きがい、地域間の交流や地域への愛着、にぎわいをつくります」 ～花緑の効果的な活用～

推進施策⑧ 地域の子育て力の向上

- 校園庭の芝生化（県民まちなみ緑化事業）
- 子どもの生きていく力を養う場となる「子どもの冒険ひろば(プレーパーク)」事業

推進施策⑨ 高齢者等の健康増進

- 園芸療法定着促進事業（淡路景観園芸学校）
- 園芸療法士認定制度（淡路景観園芸学校）
- 公園・緑地を心身の健康づくり推進のための場として活用・整備

推進施策⑩ 花緑の担い手の育成

- 伝統的花催事の開催支援による園芸文化等の普及促進
- 小中学校における環境教育の推進[再掲]
- 環境体験事業[再掲]
- 自然学校推進事業[再掲]
- ひょうごの環境学習の総合的推進事業[再掲]
- ふるさと環境体験推進事業[再掲]
- 楽農学校事業
- 楽農交流事業（親子農業体験教室）

推進施策⑪ 都市と農山村との連携の推進

- 楽農交流事業（親子農業体験教室）[再掲]
- 都市農村交流バス運行支援事業
- ふるさとむら活動支援事業

推進施策⑫ 良好な景観形成の推進

- 市民緑地制度等の活用によるまちなかの緑地整備の支援[再掲]
- 花のある道づくり事業
- のじぎくの里づくり事業
- 緑条例による整備計画の認定
- 地域の花緑を美しく維持するためのガイドラインの作成

推進施策⑬ 地域の元気づくり

- ポスト花みどりフェアなど花と緑の祭典の開催
- オープンガーデン普及支援
- 県立都市公園、森林公園や里山林等のネットワークづくり
- 大規模な都心緑化の支援（県民まちなみ緑化事業）[再掲]
- ひょうごまちなみガーデンショーの広域開催

<基本方針5> 「花と緑を活かして、安全・安心に暮らせる地域をつくります」 ～花緑による安全・安心の向上～

推進施策⑭ 地域防災力の向上

- 都市公園等の防災拠点や避難場所の整備・活用

推進施策⑮ 防災・減災対策の推進

- 都市山防災林整備（災害に強い森づくり）
- 河川敷公園・緑地の芝生化の推進[再掲]
- 里山防災林整備（災害に強い森づくり）
- 緊急防災林整備（災害に強い森づくり）
- 針葉樹林と広葉樹林の混交整備（災害に強い森づくり）
- 野生動物共生林整備（災害に強い森づくり）
- 住民参画型森林整備（災害に強い森づくり）
- 中山間地域等直接支払事業
- 保安林の指定
- 林地開発許可制度
- 六甲山系グリーンベルト整備事業
- 特別緑地保全地区等の緑地保全制度
- 公園・緑地等における総合治水に資する流域対策
- ウメ輪紋病緊急防除等花と緑の防疫対策（花と緑の保全管理）

(2) 基本方針 1 参画と協働による花緑活動の一層の推進

【推進施策①】コミュニティ形成に繋がる住民団体による緑化活動の推進

具体的な施策	<p>県民参画の緑化活動の継続的推進（県民まちなみ緑化事業） 緑化資材の提供事業</p>
実施状況	<p>● 県民まちなみ緑化事業を活用し <u>800 を超える住民団体による緑化が行われており、県民による緑化活動の支援を通じて、地域コミュニティ活動の活性化や地域交流の拡大に寄与している。</u></p> <p>【県民まちなみ緑化事業により緑化活動を行った住民団体数】 第3期（H28～R1）：817 団体（目標：600 団体／5年）</p> <p>● 花苗の提供事業においても新規団体が6割を占めており、緑化活動をきっかけとした住民団体のコミュニティづくりに貢献している。</p> <p>【緑化資材提供団体数】 H28：955 団体、H29：895 団体、H30：951 団体、R1：940 団体</p>



住民団体による緑化活動を通じたコミュニティ形成（県民まちなみ緑化事業）



地域コミュニティ活動の場としての活用（県民まちなみ緑化事業）



緑化資材の提供

【推進施策②】ボランティア活動等の緑化活動の推進

具体的な施策	<p>花と緑のまちづくりセンターによる調査研究・普及啓発・活動支援 県民総参加の森づくり促進事業（新ひょうごの森づくり） 公園を舞台にしたコミュニティ・交流活動</p>
実施状況	<p>● 花と緑のまちづくりセンターの調査研究（毎年度、2,3 のテーマについて調査を実施）では、既存の緑を活用した新しいボランティアの関わり方の提案が行われた。</p> <p>【R1 調査研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県北地域における伝統的な庭園、オープンガーデンや生活文化資源等を活用したインバウンド観光プログラムの構築方策に関する研究 ● 環境に優しい都市緑化に関する維持管理の課題と対応 <p>● 地域の環境保全の担い手として森林ボランティア数は1万人を維持するとともに、<u>毎年50人程度の森林ボランティアリーダーが誕生し、県内各地で間伐・除伐・植栽等の森林整備活動を展開、県民総参加の森づくりの輪が広がっている。</u></p> <p>【森林ボランティアリーダー数(累計)】 H28：776 人、H29：813 人、H30：864 人、R1：905 人（目標：950 人（R2））</p> <p>● 有馬富士公園や尼崎の森中央緑地等において、県民の参画と協働による公園づくりに取り組んでいる。有馬富士公園では里山管理に関する県民参加窓口を提供した。</p>



花緑センターによる普及啓発イベント



市民団体による里山保全活動（有馬富士公園）



森林ボランティア活動

【推進施策③】事業者等による緑化活動機会の創出

具体的な 施策	造園等の緑化技術の顕彰（人間サイズのまちづくり賞） 企業の森づくり推進事業（新ひょうごの森づくり） ひょうごまちなみガーデンショーに合わせた県産花き・造園フェアの開催
実施状況	<p>●人間サイズのまちづくり賞では事業者が行う花緑活動の応募件数は少ないものの、いずれも高質、大規模であり、創意工夫のある花緑の整備・維持管理が評価されている。</p> <p>【人間サイズのまちづくり賞 花緑部門応募数（事業者応募数）】 H28：26件（うち、事業者1件） H29：16件（うち、事業者1件） H30：14件（うち、事業者0件） R1：24件（うち、事業者1件） R2：20件（うち、事業者1件）</p> <p>●企業の森づくり推進事業では毎年新たな協定を締結するなど、<u>企業参画による森林保全活動が展開され、CSR としての森林整備や社員教育、福利厚生の場として活用されている。</u></p> <p>【企業の森づくり（累計）】 H28：34社、H29：37社、H30：40社、R1：42社</p> <p>●ひょうごまちなみガーデンショー（例年9月に実施）において県産花きの展示・直売やPR用花苗の無償配布を行っており、県産花き・造園フェアの開催については、ひょうごまちなみガーデンショーにおいて、引き続き県産花き・造園のPRを行う。</p>



人間サイズのまちづくり賞（花緑部門）受賞例
（日本製鉄株式会社 鋼管事業部 尼崎製造所）



企業の森づくり事例（（公財）兵庫県緑化推進協会）

進捗状況の評価

【進捗状況をはかるための指標】

- ・県民まちなみ緑化事業：住民団体数による緑化活動
第3期（H28～R1）：817団体（目標：600団体／5年）
- ・県民総参加の森づくり促進事業：森林ボランティアリーダー数(累計)
R1：905人（目標：950人（R2））

【評価】

- ・県民まちなみ緑化事業により緑化活動を行う住民団体は目標を大きく超えていることや、森林ボランティア数は毎年着実に増加しており、参画と協働による花緑活動は順調に推進している。

【上記以外の推進施策の評価】

- ・企業の森づくり事業では、新たに協定を締結する事業者は毎年着実に増加している。

(3) 基本方針2 広域及び生活に身近な地域における緑地の創出・保全

【推進施策④】都市における多様な緑化の推進

<p>具体的な 施策</p>	<p>人口集中地区内の緑化の推進（県民まちなみ緑化事業） 駐車場の芝生化、建築物の屋上・壁面緑化（県民まちなみ緑化事業） 大規模な都心緑化の支援（県民まちなみ緑化事業） 環境の保全と創造に関する条例の適用による屋上・壁面及び敷地の義務緑化 都市の緑地の保全・創出・活用に係る連絡協議会の設置 河川敷公園・緑地の芝生化の推進 市民緑地制度等の活用によるまちなかの緑地整備の支援</p>
<p>実施状況</p>	<p>●人口集中地区内では、まとまった面積の敷地は建築敷地として活用され緑化が進まず、量的確保につながっていない。 今後は、県民まちなみ緑化事業において駅前広場やシンボルロードなどまちなかの公有地での花壇やプランターを用いた緑化の支援や大規模都心緑化の運用改善、人口集中地区での最小補助面積の引き下げ等により、都市における県民の自主的な緑化活動を支援する。</p> <p>【人口集中地区内の緑化面積】 第3期（H28～R1）：23.3ha（目標：50.0ha／5年）</p> <p>●駐車場の芝生化は、北播磨、中播磨、西播磨地域での実施が多く、都市部での実施は比較的少ない。屋上・壁面緑化は植栽後の灌水など維持管理が難しいこともあり、近年ではほとんど実施されていない。（第3期（H28～R1）：4件）</p> <p>●大規模都心緑化は、H28年度の制度創設後、2箇所を実施し、大規模な緑地面積を確保するとともに、地域文化と関連の深い樹種の植栽による地域核の創出や臨海部における環境改善などの効果を上げているものの、協議会設立のハードルが高く、実施に至らないケースがある。 このため、協議会事業費に市町補助金の支出を認めるなど、運用を改善し、市町の協議会への積極的な参加を促す。</p> <p>●環境の保全と創造に関する条例の適用による義務緑化により、緑地を得難い市街化区域において建築物の新築等にあわせた緑地の整備が進んでいる。</p> <p>【環境の保全と創造に関する条例に基づく建築物及び敷地の緑化面積（R2.3時点）】 建築物の緑化 51.6ha（H14～）、敷地の緑化 370.2ha（H18～）</p> <p>●毎年、市町公園担当者を参集し、都市公園や緑地政策の情報交換を実施している。</p> <p>●県市町の関係者により災害に強い河川敷緑地に関する勉強会を開催し、維持管理方法等をテーマに議論するとともに、河川敷を活用した公園を整備している。</p> <p>【河川敷を活用した公園】 H27年度末時点：111箇所（341.6ha） H30年度末時点：115箇所（348.7ha）</p> <p>●緑地を必要とする地域で適当な土地の提供がないことや維持管理に法人化が要件となることから、市民緑地制度の活用は進んでいない。今後、制度活用の申し出があった際に対応できるよう体制を整える。</p> <p>【市民緑地制度活用事例】 H31.3 神戸市和田岬地区において活用</p>



駐車場の芝生化
（県民まちなみ緑化事業）



屋上緑化
（県民まちなみ緑化事業）



大規模都心緑化
（県民まちなみ緑化事業）

【推進施策⑤】都市地域等の低・未利用地の利用の推進

具体的な施策	六甲山等都市近郊の都市山の活性化に資する取り組み 利用者等のニーズの変化に対応した公園のリノベーション ひょうご市民農園整備推進事業等農作業体験の機会提供等
実施状況	<p>●県、神戸市合同の「六甲山土地活用プロジェクトチーム」発足や「六甲山再生委員会」を設置し、六甲山上にある遊休施設の改修費用等を支援するなど、六甲山の賑わいづくりに取り組んでいる。</p> <p>【六甲山上にある遊休施設の改修費用等の支援件数】 H29：1件、H30：2件、R1：3件</p> <p>●令和2年度に県立都市公園リノベーション計画検討委員会を設置し、各県立都市公園のリノベーション計画策定に取り組んでいる。 今後、順次計画を策定し、公園施設の再整備に取り組む予定となっている。</p> <p>【甲山森林公園の来園者数】 R1 来園者数：110万人 ※H28～30年度にパークセンターや広場、駐車場の改修を実施し、過去最高の来園者数を記録</p> <p>●都市住民にとってより身近な農作業体験の実践の場となる市民農園の整備を支援することにより、「食」と「農」に親しむ楽農生活や都市農村交流の機運醸成が図られている。</p> <p>【都市における農業体験機会提供数（累計）】 H28：345箇所、H29：370箇所、H30：360箇所、R1：353箇所（目標：390箇所（R2））</p>



六甲山上遊休施設利活用支援制度の活用による高級ホテルの新築



県立甲山森林公園パークセンターのリニューアル（甲山森林公園 HP より）



市民農園の整備

進捗状況の評価

【進捗状況をはかるための指標】

- ・県民まちなみ緑化事業：人口集中地区内の緑化面積
第3期（H28～R1）：23.3ha（目標：50.0ha／5年）
- ・ひょうご市民農園整備推進事業等農作業体験機会の提供等：都市における農作業体験機会の提供数
R1：353箇所（目標：390箇所（R2））

【評価】

- ・都市地域での緑地の創出は進んでいるが、目標の緑化面積には至っていない。
- ・低利用地を市民農園として活用することで、都市における緑地の維持に貢献している。

【その他の推進施策の評価等】

- ・都市部では、建築物の新築等に伴う義務緑化により年間約15haの緑地が創出されており、緑地を得難い市街地での貴重な創出手段となっている。
- ・都心緑化事業では、再開発などまとまった緑地が確保できる事業がなければ実施の検討がされないことや、協議会事業費の負担や運営の点からの設立が難しく、活用が進んでいない。
- ・中心市街地で空地を地域のコミュニティガーデンとして活用が進むように、県市が連携し所管する施策を連続させることで、空地所有者が土地を提供し地域住民が緑化・管理するモデルづくりが望まれる。
- ・林業・農業従事者の高齢化に伴い、太陽光発電用地確保のため山林開発や遊休農地の用途変更が見込まれるなか、将来、緑との関係性の整理が必要になってくる。

(4) 基本方針3 花と緑を活かした、自然と共生した環境づくり

【推進施策⑥】 森林や里山整備の推進

<p>具体的な 施策</p>	<p>都市と里山地域が一体となった地域の魅力づくり（北摂里山博物館の推進） 森林管理 100%作戦（新ひょうごの森づくり） 里山林の再生（新ひょうごの森づくり） 企業の森づくり推進事業（新ひょうごの森づくり）【再掲】</p>
<p>実施状況</p>	<p>●北摂の里山一帯をフィールドに、野外活動を通じて里山管理、生物多様性、自然環境、歴史・文化を学べる市民講座し、里山への理解を深めている。</p> <p>【北摂里山大学への受講者数・修了者数】 H28：受講者 42 名 修了者 29 名、H29：受講者 27 名 修了者 23 名 H30：受講者 23 名 修了者 17 名、R1：受講者 31 名 修了者 25 名 R2：受講者 31 名</p> <p>【こども北摂里山探検隊への開催回数・参加者数】 H28：7 回開催 参加者 401 名、H29：8 回開催 参加者 359 名 H30：7 回開催 参加者 255 名、R1：7 回開催 参加者 243 名</p> <p>【北摂里山魅力づくり応援事業による里山整備活動助成団体数・助成額】 H28：19 団体 3,930 千円、H29：16 団体 3,470 千円 H30：15 団体 3,990 千円、R1：15 団体 3,900 千円</p> <p>●間伐が必要な 60 年生以下の<u>スギ・ヒノキ人工林</u>について、<u>県と市町が連携して整備</u>に取り組んでいる。</p> <p>今後は、令和元年度から措置された<u>森林環境譲与税の活用</u>により、<u>条件不利地での間伐</u>を引き続き実施し、健全な森づくり活動を推進する。</p> <p>【間伐実施面積累計】 H28：124,929ha、H29：128,211ha H30：131,953ha、R1：135,804ha（目標：169,000ha(R2)）</p> <p>●地域住民やボランティア団体が自ら行う<u>住民参加型の森林整備活動</u>により、行政のみならず県民による<u>健全な森林、里山林の整備</u>が進んでいる。</p> <p>【里山林再生面積（累計）】 H28：17,492ha、H29：17,876ha H30：18,311ha、R1：18,845ha（目標：18,700ha(R2)）</p>



こども北摂里山探検隊
 （北摂里山博物館ホームページより）



地域住民による伐採木のチップ化
 （新ひょうごの森づくり）



地域住民等による森林整備
 （新ひょうごの森づくり）

【推進施策⑦】 生物多様性保全活動の推進

<p>具体的な 施策</p>	<p>生物多様性に配慮した森づくりの普及（尼崎の森中央緑地からの育成苗木の提供） 住民団体と共に行う特定外来生物の除去活動 尼崎の森の環境学習の場としての提供 住民参画型里山林再生事業（里山林の再生【再掲】）（新ひょうごの森づくり） コウノトリ及び人と自然との調和した環境教育等 小中学校における環境教育の推進・環境体験事業・自然学校推進事業 ひょうごの環境学習の総合的推進事業・ふるさと環境体験推進事業</p>
<p>実施状況</p>	<p>●尼崎の森中央緑地で育成した地域性苗を猪名川・武庫川流域の公園その他の公共施設等へ提供し、阪神地域における緑地の創出を図っている。</p> <p>【尼崎の森中央緑地における地域性苗の提供団体及び提供数】</p>

H29：尼宝線街路樹植栽（260本）

R1：日本製鉄工場内緑化（153本）、みのお国有林災害復旧造林（950本）

- 有馬富士公園、尼崎の森中央緑地において、住民自ら参画する特定外来生物除去活動による地域種の保存活動を行っている。
- 尼崎の森中央緑地において、企業CSRや市民の協働による苗木育成、植樹、森の手入れを通じた環境学習活動の場を提供している。

【尼崎の森中央緑地における環境学習】

R1：植栽本数 267種9.6万本

環境学習参加者数 6,559人

- 県立コウノトリの郷公園での園内ガイド、野外でのコウノトリの行動説明や観察等を通じた環境教育、郷公園体験活動のほか、小中学校教員を対象とした環境学習の指導法を学ぶ環境学習実践講座を実施している。

【園内ガイド 参加者数】

H28：1,855人、H29：2,833人、H30：4,065人、R1：2,547人

【特別観察会 実施回数及び参加者数】

H28：5回 301人、H29：4回 189人、H30：4回 222人、R1：4回 195人

【郷公園体験活動 実施回数及び参加者数】

H28：14回 133人、H29：6回 87人、H30：5回 919人、R1：5回 1,034人

【環境学習実践講座 実施回数及び参加者数】

H28：3回 24人、H29：2回 16人、H30：1回 11人、R1：2回 9人

- 環境保全活動など特色ある優れた環境教育を実践する学校を表彰するグリーンスクール表彰では毎年約30校の応募があり、環境への意識の高揚につながっている。

【グリーンスクール表彰 応募校数（表彰校数）】

H28：28校（グリーンスクール10校、奨励3校）、H29：25校（グリーンスクール11校、奨励4校）、H30：26校（グリーンスクール9校、奨励3校）、R1：25校（グリーンスクール9校、奨励3校）

- 自然にふれあう体験型環境学習の実施や幼児期における環境体験プログラムを通じ、生物多様性の学習機会を提供している。

【自然学校（小5）の実施校数】

H28：755校、H29：752校、H30：749校、R1：748校

【ふるさと環境体験事業 実施園数】

H28：39園、H29：24園、H30：39園、R1：63園



環境学習の場としての提供
（尼崎の森中央緑地）



里山林の再生



グリーンスクール表彰校の取組
（環境保全活動）

進捗状況の評価

【進捗状況をはかるための指標】

- ・森林管理100%作戦（新ひょうごの森づくり）：間伐実施面積（累計）
R1：135,804ha（目標：169,000ha（R2））
- ・里山林の再生（新ひょうごの森づくり）：里山林再生面積（累計）
R1：18,845ha（目標：18,700ha（R2））

【評価】

- ・県市が連携し間伐を進めているが、切捨間伐が国補助金外となり搬出しても採算のあわない奥地等条件不利地では進捗が遅れ気味である。今後は森林環境譲与税を活用し間伐を進める。
- ・里山林再生面積について、地域住民などによる森林整備活動により目標を達成した。

【上記以外の推進施策の評価】

- ・小学生までの年少期に自然環境への理解を高める取組が進むとともに、住民参画による実践的な活動により生物多様性保全が推進されている。

(5) 基本方針 4 花と緑を活かした、すべての世代の健康や生きがい、地域間の交流や地域への愛着、にぎわいづくり

【推進施策⑧】 地域の子育て力の向上

具体的な施策	<p>校庭の芝生化（県民まちなみ緑化事業）</p> <p>子どもの生きていく力を養う場となる「子どもの冒険ひろば（プレーパーク）」事業</p>
実施状況	<p>●校庭の芝生化は事業実施者においては情操教育などに通じる環境学習効果等を実感されている一方で、芝生化後の草刈りや水道代等維持管理への負担感が大きく、芝生化への働きかけを行うものの、<u>実施を躊躇する学校園は多い。</u></p> <p>校庭の芝生化は保育環境・教育環境の向上・改善につながることから、校庭を一度に全面芝生化できるように補助限度額を県内校庭の平均面積相当（3,000㎡）に引き上げるとともに、<u>維持管理費の負担軽減のため、初期費用加算の上限額も引き上げる。</u></p> <p>また、井戸整備は実費相当額を補助する。</p> <p>【県民まちなみ緑化事業 校庭の芝生化実施数】</p> <p>第3期（H28～R1）：93校園（目標：250校園／5年）</p> <p>●子どもたちが、“自らの責任で自由に遊ぶ”ことを原則に、<u>土や木、水、火等の自然素材を使い、自由な発想でいきいきと遊ぶことができる「子どもの冒険ひろば」</u>を県内各地の空き地や公園の一部など<u>野外空間を活用した開設・運営を推進している。</u></p> <p>【子どもの冒険ひろば（プレーパーク）開設数（累計）、利用者数】</p> <p>H28：612箇所 54,867人、H29：621箇所 53,817人、 H30：647箇所 48,840人、R1：658箇所 57,805人</p>



校庭の芝生化（県民まちなみ緑化事業）



子どもの冒険ひろば（子どもの冒険ひろばFBより）



【推進施策⑨】 高齢者等の健康増進

具体的な施策	<p>園芸療法定着促進事業（淡路景観園芸学校）</p> <p>園芸療法士認定制度（淡路景観園芸学校）</p> <p>公園・緑地を心身の健康づくり推進のための場として活用・整備</p>
実施状況	<p>●園芸が人の精神や身体に与える効用を活かした<u>園芸療法の受講機会の支援や専門知識を持つ人材である「園芸療法士」を育成している。</u></p> <p>【園芸療法定着促進事業実施数】</p> <p>H28：9施設 89回、H29：11施設 84回、H30：15施設 128回、R1：8施設 56回</p> <p>【園芸療法士数】</p> <p>225名（R2.4現在）（H28：16名、H29：8名、H30：16名、R1：12名）</p> <p>●県立公園では指定管理者の提案事業として、サッカー、グラウンドゴルフ、ウォーキング、ヨガ等の各種教室や健康づくりイベントが実施されている。</p>



園芸療法認定を行う園芸療法課程



高齢者の健康づくりの場としての活用
（グラウンドゴルフ大会、指定管理者HPより）

【推進施策⑩】花緑の担い手の育成

<p>具体的な 施策</p>	<p>伝統的花催事の開催支援による園芸文化等の普及促進 小中学校における環境教育の推進【再掲】 環境体験事業【再掲】 自然学校推進事業【再掲】 ひょうごの環境学習の総合的推進事業【再掲】 ふるさと環境体験推進事業【再掲】 楽農学校事業 楽農交流事業（親子農業体験教室）</p>
<p>実施状況</p>	<p>●参加者の中心が高齢者である菊花展、サツキ展など伝統的園芸種の展覧会を実施【県が後援する菊花展、サツキ展】 菊花展：12か所、サツキ展：5か所</p> <p>●楽農生活の体験や実践の推進拠点となる兵庫楽農生活センターで生きがいとして農業を楽しみたい人、就農を目指す人に農業研修を実施している。また、親子を対象に、農作業体験機会を提供している。</p> <p>【楽農生活センター体験者数（累計）】 H28：1,887千人、H29：2,042千人、H30：2,194千人、R1：2,323千人 (目標：2,700千人 (R2))</p>



菊花展の開催（兵庫県フラワーセンター、指定管理者事業）



楽農交流事業による親子農業体験教室

【推進施策⑪】都市と農山村との連携の推進

<p>具体的な 施策</p>	<p>楽農交流事業（親子農業体験教室）【再掲】 都市農村交流バス運行支援事業 ふるさとむら活動支援事業</p>
<p>実施状況</p>	<p>●都市と農村間のバス運行経費の助成により農林漁業の体験機会や自然とふれあう機会を創出、都市と農山村の交流を促進している。</p> <p>【バス助成台数】 H28：385台、H29：388台、H30：349台、R1：296台</p> <p>●都市住民等を「農村ボランティア会員」、<u>受入集落を「ふるさとむら」として登録・育成し、ともに農作業、集落活動を行う「ふるさとむら活動」を支援している。</u></p> <p>【楽農生活交流人口】 H28：1,118万人、H29：1,187万人、H30：1,131万人、R1：1,108万人 (目標：1,150万人 (R2))</p>



農村ボランティア（ふるさとむら活動支援事業）による都市住民と農山村の交流

【推進施策⑫】良好な景観形成の推進

<p>具体的な 施策</p>	<p>市民緑地制度等の活用によるまちなかの緑地整備の支援【再掲】 花のある道づくり事業 のじぎくの里づくり事業 緑条例による整備計画の認定 地域の花緑を美しく維持するためのガイドラインの作成</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●花のある道づくり事業による花苗の提供やのじぎくの苗の配布を通じ、<u>県民が自主的に、花と緑を活かした地域の景観づくりに取り組んでいる。</u> 【花のあるみちづくり事業による花苗の提供箇所数】 H28：282箇所、H29：272箇所、H30：257箇所、R1：257箇所 【のじぎくの苗配布本数】 H28：25,180本（262団体）、H29：20,360本（240団体）、 H30：24,440本（272団体）、R1：24,120本（312団体） ●地方部では、緑条例の計画整備地区制度を利用し、住民が主体となって自分たちで自分たちの地区のルールをつくり、花緑を活用した景観づくりを行っている。 【整備計画認定実績】 整備計画地区数：18地区（R2.1時点） ●地域の植物特性の整理やガイドラインを示すことで画一的な景観となったり、<u>地域の要望にすべて応じることが難しいことから、ガイドラインの作成には至っていない。</u> 今後は、ガイドラインの作成に代えて、緑のパトロール隊や専門家講習会を活用し、個々の住民団体の要望、事情に応じたよりきめ細やかな相談・指導を行う等、対応を充実させることにより、花緑による良好な景観形成を支援する。



のじぎくの里づくり事業



花のあるみちづくり事業



緑条例による計画整備地区の認定
(丹波篠山市 上立杭地区)

【推進施策⑬】地域の元気づくり

<p>具体的な 施策</p>	<p>ポスト花みどりフェアなど花と緑の祭典の開催 オープンガーデン普及支援 県立都市公園、森林公園や里山林等のネットワークづくり 大規模な都心緑化の支援（県民まちなみ緑化事業）【再掲】 ひょうごまちなみガーデンショーの広域開催</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●花緑フェアは令和2年10月にプレイベントを実施、令和3年春、秋に開催予定である。 ●オープンガーデンの取組を拡大するため、<u>チラシ・マップの作成やPR活動を支援した。</u> 【花緑団体中間支援等活動支援事業(オープンガーデン普及支援部門)による支援団体数】 H28：3件、H29：5件、H30：5件、R1：3件 ●明石城築城400周年時には地元市町と連携したイベントや県民提案事業を実施した。 ●ひょうごまちなみガーデンショーの広域開催については、春や秋には市町が主催する同様のイベントを通じ県民の緑化意識の向上が図られていることや、明石公園の秋の行事として定着しており、引き続き明石公園の開催を基本とする。 【まちなみガーデンショー来場者数】 H28：12万人、H29：13.3万人、H30：9.4万人、R1：13.7万人、R2：10万人



淡路花博 20周年花緑フェアの開催



オープンガーデンの開催支援



明石公園における明石城築城400周年記念事業
にかかるイベント開催

進捗状況の評価

【進捗状況をはかるための指標】

- ・ 県民まちなみ緑化事業：校庭の芝生化実施校数
第3期（H28～R1）：93校庭（目標：250校庭／5年）
- ・ 楽農学校事業、楽農交流事業（親子農業体験教室）：兵庫楽農生活センター体験者数（累計）
R1：2,323千人（目標：2,700千人（R2））
- ・ 都市農村交流バス運行支援事業、ふるさとむら活動支援事業：楽農生活交流人口
R1：1,108万人（目標：1,150万人（R2））

【評価】

- ・ 校庭の芝生化実施校数は目標には至っていないが、実施校では地域の子育て力向上に寄与していると評価を得ている。
- ・ 目標達成には至っていないが、農業研修や農作業機会の提供により、農との触れ合いが推進されている。
- ・ 農作業や森林整備を通じて、都市と農山村との交流が促進されている。

【上記以外の推進施策の評価等】

- ・ 園芸療法の人材育成や高齢者施設での実施支援により、園芸作業を通じた高齢者の健康増進に寄与している。
- ・ 幼少期から高齢者まで幅広い年齢層や花と緑に関する興味に応じた支援により、担い手が育成されている。
- ・ 住民自ら花緑に関わる活動機会や地域の緑の保全にむけた地域づくりを通じて、良好な景観の形成されている。
- ・ 花と緑が持つ魅力は豊かな暮らし・街づくりへの期待が大きく、イベント開催により多くの県民の交流が生まれ、地域の活性化に寄与している。
- ・ リモートワークの進展により、在宅時間が増えた幼児をもつ若い父親が子育てのため、コミュニティガーデンとして活用するような動きがあり、若い世代が花緑の新たな担い手となる萌芽がみられる。
- ・ 参加人数を指標とする施策について、新型コロナウイルス感染拡大中、感染予防のため安全性を確保し少人数で実施する施策もあり、目標とする参加人数を追い求める状況ではない。

(6) 基本方針5 花と緑を活かした、安全・安心な暮らしづくり

【推進施策⑭】 地域防災力の向上

具体的な施策	都市公園等の防災拠点や避難場所の整備・活用
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●まちなかにある県立公園は、防災拠点や広域避難地に指定されている。また、芝生広場が救援隊の活動場所として、屋内競技場が救援物資の受け入れ場所としての利用も兼ねた施設整備がなされている。 ※H27年度末時点で未整備となっていた尼崎の森中央緑地、淡路佐野運動公園は、H30年度に整備完了



救援拠点等となる屋内施設や芝生広場の整備（左：佐野総合運動公園、右：尼崎の森中央緑地）

【推進施策⑮】 防災・減災対策の推進

具体的な施策	<p>都市山防災林整備（災害に強い森づくり） 里山防災林整備（災害に強い森づくり） 緊急防災林整備（災害に強い森づくり） 針葉樹林と広葉樹林の混交整備（災害に強い森づくり） 野生動物共生林整備（災害に強い森づくり） 住民参画型森林整備（災害に強い森づくり） 中山間地域等直接支払事業 保安林の指定 林地開発許可制度 六甲山系グリーンベルト整備事業 特別緑地保全地区等の緑地保全制度 公園・緑地等における総合治水に資する流域対策 河川敷公園・緑地の芝生化の推進【再掲】 ウメ輪紋病緊急防除等花と緑の防疫対策（花と緑の保全管理）</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●県民緑税を活用した災害に強い森づくり事業により森林区域での防災施設の整備、適正管理にともなう森林の保水機能の向上など着実に防災対策が推進されている。 【災害に強い森づくり整備面積（累計）】 H28：29,473ha、H29：31,290ha、H30：33,276ha、R1：35,260ha（目標：35,800ha（R2）） 【都市山防災林整備箇所数・面積】 H29：4箇所、42ha、H30：4箇所、45ha、R1：4箇所、48ha ●高齢化による活動継続の困難化という課題はあるが、中山間地域の農業生産活動や洪水の防止や生き物の保全、景観形成など多面的機能の増進を図る集落などを支援している。 【中山間地域等直接支払取扱面積（累計）】 H28：5,241ha、H29：5,294ha、H30：5,298ha、R1：5,317ha（目標：5,200ha（R2）） ●国と県が実施する六甲山グリーンベルト整備事業では、県は5地区、約450haの整備を担当している。 ●緑地保全法による特別緑地保全地区として、15か所2,485.7ha（神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市）を指定した。 ●令和2年度に丹波年輪の里グラウンドを総合治水条例に基づく調整池に指定した。 ●ウメ輪紋病の恐れのある植物の伐採を行うとともに、地域外に持ち出さないようチラシを作成し県民に広報した。 【伐採本数】H28：2,576本、H29：596本、H30：156本



災害に強い森づくり事業（住民参画型森林整備）の実施



災害に強い森づくり事業（緊急防災林整備）



丹波年輪の里におけるグラウンドを調整池として活用した流域対策の実施

進捗状況の評価

【進捗状況をはかるための指標】

- ・ 災害に強い森づくり事業：災害に強い森づくり整備面積（累計）
R1：35,260ha（目標：35,800ha（R2））
- ・ 中山間地域等直接支払の取組面積
R1：5,317ha（目標：5,200ha（R2））

【評価】

- ・ 県民緑税を活用し簡易流木止め施設や広葉樹の植栽による森林防災機能が強化され、県民の安全・安心なくらしの向上が図られている。
- ・ 中山間地域住民の高齢化にともない活動継続が危惧されるものの、目標を上回る整備により防災性が向上した。

【上記以外の推進施策の評価】

- ・ 森林地域では、災害に強い森づくり事業による森林整備した箇所について、平成30年7月豪雨後の点検の結果、被害はなく、高い整備事業効果が得られている。
- ・ 都市地域では、公園・グラウンドなどで大雨時の雨水を一時的に貯める調整池としての機能を併せ持たせるなど対策が行われている。

(7) ひょうご花緑創造プランに掲げる基本目標・推進施策の進捗状況

【基本目標の進捗状況】

基本目標	目標 (R7)	実績 (R2)	進捗率	進捗状況
身近な花と緑に満足する人の割合を増やす 住まいや職場、学校など身近な緑（樹木や草花）の満足度	70.0%	78.8%	112.6%	◎
市街化区域の緑地割合 3割の維持	30.0%	30.3%	101.0%	◎
人口集中地区の緑地割合25%の確保	25.0%	24.6%	98.4%	○

※進捗状況基準：◎達成(100%以上)、○概ね達成(90%以上100%未満)、△やや下回る(70%以上90%未満)、▲下回る(70%未満)

【推進施策の進捗状況】

推進施策	具体的な施策	指標	進捗状況			
			目標 (R2)	実績 (R1)	進捗率	進捗状況
基本方針1 花緑活動の一層の推進 と協働による	県民まちなみ緑化事業	住民団体による緑化活動 (累計)	600団体	817団体	136.2%	◎
	県民総参加の 森づくり促進事業	森林ボランティアリーダー数 (累計)	950人	905人	95.3%	○
基本方針2 広域及び生活に身近な地域 における緑地の創出・保全	県民まちなみ緑化事業	人口集中地区における緑化面積 (累計)	50ha	23.3ha	46.6%	▲
	ひょうご市民農園整備 推進事業等農作業体験 の機会提供等	都市における農業 体験機会の提供数	390カ所	353カ所	90.5%	○
基本方針3 自然再生・生物多様性の 確保に関する取り組みの 拡大	森林管理100%作戦	間伐実施面積 (累計)	169,000ha	135,804ha	80.4%	△
	里山林の再生	里山林再生面積 (累計)	18,700ha	18,845ha	100.8%	◎
基本方針4 花緑の効果的な活用	県民まちなみ緑化事業	校園庭の芝生化 (累計)	250校園	93校園	37.2%	▲
	楽農学校事業 ・楽農交流事業 (親子農業体験教室)	兵庫楽農生活センター体験者数 (累計)	2,700千人	2,323千人	86.0%	△
	都市農村交流バス運行支援事業 ・ふるさとむら活動支援事業	楽農生活交流人口	1,150万人	1,108万人	96.3%	○
基本方針5 安全・安心の向上	災害に強い森づくり	「災害に強い森づくり」 整備実施面積 (累計)	35,800ha	35,260ha	98.5%	○
	中山間地域等 直接支払事業	中山間地域等 直接支払の取組面積 (累計)	5,200ha	5,317ha	102.3%	◎

※進捗状況基準：◎達成(100%以上)、○概ね達成(90%以上100%未満)、△やや下回る(70%以上90%未満)、▲下回る(70%未満)

4 今後の対応

本プランに位置付けられた推進施策の実施状況を確認し評価を行ったところ、各種施策は概ね順調に進捗し、基本目標を達成している。

一部、県民まちなみ緑化事業など目標に達していない施策があるものの、それぞれ後期5箇年で目標達成に向けた具体的な対応が考えられている。

今後も引き続き、花と緑をとりまく社会状況の変化を踏まえながら、花と緑に期待される役割や効果を再認識し、県民の豊かな暮らしを目指して、本プランに基づく各種施策を県と市町の連携を図りながら着実に進めていくことが重要である。

(参考資料)

花緑検討小委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	職 名
大 藪 崇 司	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科准教授
岡 牧 生	特定非営利活動法人 JLC 兵庫理事
中 野 加都子	甲南女子大学人間科学部生活環境学科教授
平 田 富士男	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授
森 川 勝 仁	特定非営利活動法人シビルまちづくりステーション西日本支部長
森 山 正 和	神戸大学名誉教授
山 田 宏 之	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授

花緑検討小委員会 スケジュール

年度	審議会・小委員会	年月日	審 議 内 容	
			県民まちなみ緑化事業 【第3期事業の評価・検証】	ひょうご花緑創造プラン 【プランの中間評価】
H30	まちづくり審議会	H31.3.26	諮 問 (ひょうご花緑創造プランの中間評価・見直し等について)	
	第1回花緑検討小委員会	H31.3.26	花緑検討小委員会の検討事項	
R1	第1回花緑検討小委員会	R1.7.30	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・検証方法の検討 	
	第1回花緑検討小委員会	R1.7.30	<ul style="list-style-type: none"> ・評価検証事項の検討 ・第3期事業の実施状況の検証 ・第3期事業により得られた効果の検討 	
	第2回花緑検討小委員会	R1.10.31	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期事業の評価検証 ・報告書(素案)作成 	
	第3回花緑検討小委員会	R2.2.7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書(案)とりまとめ ※令和元年度実績の追記、次期業内容を反映し、最終報告とする。 	
	まちづくり審議会	R2.2.12	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書(案)とりまとめ 	
R2	第1回花緑検討小委員会	R2.11.20	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書 ※令和元年度実績の追記、次期事業内容を反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針及び推進施策の進捗状況 ・プラン中間評価報告書(案)
	まちづくり審議会		答 申	